

## 2027 年度 埼玉医科大学総合医療センター 複合型歯科臨床研修プログラム

### 1. 研修指導責任者・指導歯科医

研修指導責任者、プログラム責任者：金子貴広（教授）

指導歯科医：金子貴広（教授）

### 2. 歯科口腔外科の特徴・診療実績

当科は地域基幹病院の歯科口腔外科であり、口腔外科処置を中心とした診療活動を行っている。

また、院内他科入院中の患者の歯科治療も行っている（有病者の歯科治療）。当院は三次専門高度救命救急センターを併設し、夜間休日の救急診療体制を整えており、当科も時間外外来にて診療を行っている。年間外来患者数は約 29,000 名、外来小手術（生検を含む）は約 200 件で、埋伏抜歯は多数行っている。年間の入院・手術症例は抜歯・歯槽外科手術約 100 件、炎症約 50 件、顎骨骨折約 70 件、顎骨嚢胞約 60 件、インプラント手術約 60 件となっている。

### 3. 研修歯科医の指導体制

埼玉医科大学総合医療センター歯科口腔外科では、後述のプログラムにしたがって歯科口腔外科診療における診療の基本を習得する。

研修期間中は、指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本として基礎的事項を学び、病棟においてはチームの一員として患者を受け持ち、外来においては可能な限り術者としての経験を積む。

### 4. 臨床研修施設と研修期間

法定研修期間：1 年間

管理型臨床研修施設：埼玉医科大学総合医療センター（研修期間：原則 9 ヶ月）

協力型（Ⅰ）臨床研修施設：埼玉医科大学病院（研修期間：原則 3 ヶ月）

研修内容：歯周疾患や義歯などの一般歯科治療に加え、当該領域における外科手術に従事する。

全身疾患合併者や重症患者における全身管理を学ぶ。

研修実施責任者：井上 勉

指導歯科医：伊藤 耕、高久 裕紀

### 5. 募集定員

2 名

### 6. その他

研修希望者は日本口腔外科学会に入会する。（自己負担）

### 7. 研修に関する問い合わせ先

金子貴広（教授） TEL：049-228-3687（外来）

## 8. 募集要項

埼玉医科大学総合医療センターはマッチングに参加する。

### (1) 応募資格

歯科医師国家試験合格見込み者

### (2) 待遇

#### 1) 常勤・非常勤の別

臨床研修歯科医（常勤）

#### 2) 研修手当、勤務時間および休暇、日当直

給与：36 万円/月（基本給 25 万円、諸手当、賞与含む平均月額給与）

賞与：前年度実績 50 万円/年

諸手当：日・当直手当、時間外手当、住宅手当、通勤手当、扶養手当

1 日 8 時間（休憩時間は任意の 1 時間）、週 40 時間を原則とする変形労働制。所属長の指示のもと管理者が認めた場合に時間外勤務を行うことがあり、その場合には時間外手当を支給する。日当直は診療科のスケジュールに従う。休暇は学校法人埼玉医科大学就業規程に従う（1 月 9 休制（原則）、有給休暇は 1 年次 10 日、2 年次 11 日）。

#### 3) 宿舍・研修医室

宿舍としてカーサアルムーノⅡ50 室（研修医・研修歯科医用）を用意している。月額 2 万円（補助あり）で希望者は所定の用紙を用いて申請する。また、別棟の管理棟 2 階に研修医室、ロッカールーム（シャワー室含む）、当直室を設置している。

#### 4) 社会保険、労働保険

日本私立学校振興・共済事業団

#### 5) 健康管理

健康推進室が年 2 回職員健康診断を実施している。肉体的、精神的ストレスなどで体調が悪い場合は、臨床研修センターを通して健康推進室に相談する。

#### 6) 歯科医師賠償責任保険

個人加入

#### 7) 外部の研修活動（学会、研究会等への参加、および費用負担）

学会等への参加は、臨床研修センターへ必要書類を提出し、管理者の許可を得る。費用は原則として本人あるいは学会等に関連する診療科の負担とする。

#### 8) アルバイトの禁止

研修期間中はあらゆるアルバイトを禁止する。

### (3) 応募手続

詳細は埼玉医科大学総合医療センターホームページによる。

下記①をダウンロード、プリントアウトし自筆にて記入のうえ、②③を添付して臨床研修センター宛送付する。

①採用申込書、履歴書（自筆にて記入、写真貼付のこと）

②卒業見込証明書

③成績証明書

(4) 選考方法

選考は、書類審査及び面接（小論文あり）をもって行う。面接の詳細は書類受付後追って通知する。

(5) 採用内定後の手続き

マッチングによる採用内定者及びマッチング終了後に採用が内定した者は、仮雇用契約を交わす。

(6) 書類提出先・問合わせ先

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

埼玉医科大学総合医療センター 臨床研修センター

TEL：049-228-3802

E-mail：kensi@saitama-med.ac.jp

URL：http://www.kawagoe.saitama-med.ac.jp/resident/index.html

# 埼玉医科大学総合医療センター複合型歯科臨床研修プログラム

## I. 研修プログラムの特色・目標

本プログラムでは、1年目に厚生労働省の示す到達目標の修得を目指した必須プログラム、2年目には当院独自のプログラムを研修する。1年目には協力型（Ⅰ）臨床研修施設である埼玉医科大学病院にて3か月間の研修を行う。

当院は高度救命救急センターを併設しているため顎顔面外傷などの症例も多く、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として緩和ケア患者の周術期口腔機能管理なども行っている。また、県内有数の職員数を抱えているため多職種連携を学ぶ機会も多く、総合病院の特色を活かした幅広い研修を提供する。

埼玉医科大学病院では、歯周疾患や義歯などの一般歯科治療に加え、当該領域における外科手術に従事することができる。また全身疾患合併者や重症患者における全身管理を学ぶことができる。

本プログラムでの研修を通じて、患者中心の全人的医療を理解した上で歯科医師としての人格を涵養し、総合的な診療能力（態度・知識・技能）を身につけることを目標とする。

## II. 到達目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

#### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

#### 3. 人間性の尊重

患者の家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

#### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

### B. 資質・能力

#### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

#### 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

#### 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

#### 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

#### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

#### 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

#### 7. 情報・科学技術を活かす能力

- ① 情報倫理(AI 倫理を含む)及び個人情報を含むデータ保護に関する原則を理解し、実践する。
- ② 健康・医療・介護に関わる情報倫理及びデータ保護に関する原則を理解し、実践する。
- ③ 医療・保健・介護分野での Internet of Things (IoT)技術や AI 等のデータの適切な活用について理解する。

#### 8. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域医療に貢献する。

#### 9. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

#### 10. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

### C. 基本的診療業務

#### 1. 基本的診療能力等

##### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

|                                                            |
|------------------------------------------------------------|
| ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。                        |
| ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。               |
| ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。                          |
| ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。                          |
| ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。 |
| ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。         |

研修内容と症例数：

初診患者に、問診および口腔内外の診察を行い診察所見に応じた検査を実施、検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行った後、患者の状況・状態を総合的に考慮したうえで治療計画を立案して患者家族に説明を行い同意を得る。一連の流れを1症例と数えて10症例。

## (2) 基本的臨床技能等

|                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。                                                                                 |
| ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。<br>a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患<br>e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 |
| ③ 基本的な応急処置を実践する。                                                                                                  |
| ④ 歯科診療を安全に行うため必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。                                                                           |
| ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。                                                                            |
| ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。                                                                                  |
| ⑦ インシデント、ヒヤリ・ハット事例等を経験したら、報告書等を作成するとともに、その発生要因を分析することにより、必要な対策について理解し、実践する。（必修）                                   |

研修内容と症例数：

- ① については、口腔衛生指導、フッ化物塗布処置 3 症例
- ② については、a. う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復合わせて 3 症例、b. 抜髄、感染根管治療 3 症例、c. 歯周基本検査、機械的歯面清掃処置 3 症例、d. 抜歯、嚢胞性疾患の治療合わせて 5 症例、e. クラウン・ブリッジ、義歯の作製合わせて 3 症例、f. VE 評価 2 症例
- ④ については、バイタルサインの観察、全身状態の評価 3 症例

## (3) 患者管理

|                                              |
|----------------------------------------------|
| ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。            |
| ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。       |
| ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。  |
| ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。             |
| ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。 |

研修内容と症例数：

- ① 歯科治療上問題となる基礎疾患を挙げ、説明する。薬剤の相互作用を説明する。3 症例
- ③ 歯科治療中に、基本的なバイタルサインである血圧、心拍数、心電図、末梢動脈血酸素飽和度のモニタリングを行う。3 症例
- ⑤ 入院患者の全身状態を評価し、その評価に応じた術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。3 症例

#### (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

|                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------|
| ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。 |
| ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。                                             |
| ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。                                                  |
| ④ 障害を有する患者への対応を実践する。                                                       |

研修内容と症例数：

- ③ 訪問歯科診療における口腔ケア及び基本的な歯科診療について経験する。3 症例
- ④ 障害者歯科診療における基本的な病態評価について理解し、患者への対応を実施する。2 症例

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

### (1) 歯科専門職の連携

|                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。                    |
| ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。         |
| ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。 |

### (2) 多職種連携、地域医療

|                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。                                                                               |
| ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。                                                                           |
| ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。                                             |
| ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。                                                            |
| ⑤ 病院における歯科の役割を理解し、病院内の医科との連携を経験する。（選択）                                                                  |
| ⑥ がん患者等の周術期や回復期等の入院患者の口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。                  |
| ⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。 |
| ⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。                                                                       |
| ⑨ 地域における病院歯科の役割を理解し、病院歯科と歯科診療所の連携（歯科医療機関間の連携）を経験する。（選択）                                                 |

### (3) 地域保健

|                                |
|--------------------------------|
| ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。 |
| ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。   |
| ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。  |

### (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。 |
| ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。                          |
| ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。                           |

※症例数の考え方

処置ごとに一症例とする。

## Ⅲ. 修了判定を行う項目・基準

### 1. 修了判定を行う項目

- A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）
- B. 資質・能力
- C. 基本的診療業務

### 2. 研修歯科医の評価に関する事項

A および B については、全項目で研修終了時に期待されるレベル（レベル 3）に達していること。

C については、全必修項目及び選択した項目において、ほぼ単独で遂行可能なレベル（レベル 3）に達していること。

上記に関する評価を記載した研修歯科医評価表により修了判定を行う。